2018 年 4 月 4 日
中小労組春闘推進会議

2018 春闘 3 月内決着の成果をふまえた４月段階の取り組みに向けて

１．連合は、3 月 22 日に第 2 回回答集計（3 月 22 日（木）午前 10 時時点）を発表した。
発表内容は、回答引き出し状況として平均賃金（総額）方式（組合員数加重平均）で 6,508 円・2.17％であり、300 人未満の中小組合では、5,468 円・2.10％となっている。
「賃金引上げの回答は企業規模にかかわらず、率・額ともに昨年同時期を上回った。」としている。

２．フード連合の回答情報№１（3 月 31 日集計）における回答引き出し状況は、平均賃上げ方式総額換算集計（全体）65 組合（昨年同時期 87 組合）で 6,506 円・2.26％（2017 春闘 7,166 円・2.42％）となっている。300 人未満の中小組合では、平均賃上げ方式総額換算集計（全体）32 組合で 4,574 円・1.77％（2017 春闘 4,481 円・1.73%）、100 人未満の中小組合では、13 組合で 5,173 円・2.03％（2017 春闘 4,699 円・1.89％）と昨年を上回っている。
食品関連産業は、「地場」・「中小」、そして「非正規労働者」が多い内需産業が中心であり、そこで働く労働者の労働条件の向上および人材の確保・育成は、地域の経済および社会を支え、日本経済の自立的成長を図るためには不可欠である。特に、人材確保・流出防止に関する課題が深刻化する中、**「賃金の社会性」や「人への投資」を粘り強く訴えたことにより、現段階において一定の成果を獲得したことについては大きく評価できる。**

３．フード連合の４月段階の取り組みについては、これまでのフード連合の収拾結果や連合・中小共闘センターで示された内容を踏まえ、下記のとおり取り組むこととする。

未解決組合は、要求趣旨にこだわって精力的に交渉を展開し、早期に回答を引き出す。そして、すべての組合は、**これまでの先行組合の成果を踏まえ、要求根拠（喫緊の課題の具体的解決や、目指すべき賃金水準への早期到達の必要性など）を明確にし、「賃金引き上げ額総額（定期昇給を含む）」や「賃金絶対額（個別賃金水準など）」にこだわった力強い交渉を、粘り強く進める。**

フード連合は今後、未解決組合における取り組み状況に応じて早期解決を促進するとともに、「中小労組春闘推進会議」にて個別に状況を確認し、課題について整理を行った上で、業種別部会、地域・ブロック局と連携しながら、ブロック局長を中心に未解決組合に対するきめ細やかな支援を実行していく。
また、グループ親企業労組や業種別部会等の大手労組は、関連する中小労組に対して、更なる支援体制を強化し、事務局も各種必要な情報の開示を行うとともに連携・調整を取りながら、ツールを活用した幅広い支援を行う。

以　上